

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【中間会計期間】	第68期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	エステールホールディングス株式会社
【英訳名】	ESTELLE HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 雅史
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目19番7号
【電話番号】	03-6628-8480(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 横内 達治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目19番7号
【電話番号】	03-6628-8480(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 横内 達治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 中間連結会計期間	第68期 中間連結会計期間	第67期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高	(百万円)	14,933	15,024	31,271
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△188	△416	316
親会社株主に帰属する 中間（当期）純損失(△)	(百万円)	△348	△656	△345
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	△193	△800	△170
純資産額	(百万円)	12,155	11,333	12,238
総資産額	(百万円)	32,234	29,383	29,873
1株当たり 中間（当期）純損失金額(△)	(円)	△33.27	△62.62	△32.94
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	36.9	36.9	39.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	142	234	118
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△177	△804	△306
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	631	151	△999
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(百万円)	6,886	4,629	5,092

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第67期、第67期中間連結会計期間及び第68期中間連結会計期間は、1株当たり中間（当期）純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いている中、物価高による個人消費の一部弱い動きがみられるなど、また、資源価格や原材料価格の高騰、円安による物価の上昇、米国の今後の政策動向による影響、中国における景気の下振れリスク等、依然として先行き不透明な状況が続いております。小売業界におきましては、エネルギー価格や物流コストの高騰、相次ぐ値上げによる物価上昇や実質賃金の減少による節約志向が依然として継続するとともに、人手不足や最低賃金の上昇等による人件費が高騰し、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループは、店頭販売のさらなる拡充の為、人材育成の見直し強化を図るとともに、購買回復に向けた販売促進を積極的に展開してまいりました。また、社内業務の効率化、平準化に取り組むとともにお客様のニーズに対して、きめ細やかな対応をするため、品質・価格・品ぞろえを中心に店舗政策に取り組み、人材育成を強化することによりお客様満足度向上に努めてまいりました。

当社グループの当中間連結会計期間の業績は、売上高が、150億24百万円（前年同期比0.6%増）となりました。営業損益は、3億38百万円の損失（前年同期は3億17百万円の損失）となり、経常損益は、海外子会社における為替差損などにより4億16百万円の損失（前年同期は1億88百万円の損失）となりました。親会社株主に帰属する中間純損益は、6億56百万円の損失（前年同期は3億48百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

① 宝飾品

当セグメントでは、お客さまとのコミュニケーションを強めていく取り組みや、人材育成の強化を進めてまいりました。しかしながら、採用が厳しく、人員不足による人員体制の確保が遅れるなか、営業体制の再構築をはかってまいりましたが、宝飾セグメントに対する影響は限定的な範囲にとどまり、外部顧客への売上高は、122億87百万円(前年同期比0.1%増)となり、セグメント損益は、3億14百万円の損失(前年同期は2億35百万円の損失)となりました。

② 眼鏡

当セグメントでは、国内小売事業では、店頭での打ち出し等の見直しや人材育成の強化を進めたことにより、また、海外子会社での卸事業が伸びたことにより、売上高は、17億9百万円(前年同期比9.1%増)となり、セグメント損益は1億15百万円の利益(前年同期は90百万円の利益)となりました。

③ 食品販売・飲食店

当セグメントでは、よりオリジナリティのある商品開発や人材育成に取り組むなど、マーケットの変化に対応すべく施策を進めてまいりました。外部顧客への売上高は、10億27百万円(前年同期比6.1%減)となり、セグメント損益は、原価率の増加や新規出店に伴い販売費及び一般管理費の増加もあり、1億40百万円の損失(前年同期は1億74百万円の損失)となりました。

当中間期における当社グループの主な店舗展開は以下のとおりです。

セグメント	宝飾品	眼鏡	食品販売・飲食店
会社名	As-meエステール(株)	キンバレー(株)	エステールホールディングス(株)
前期末店舗数	336	70	33
新規出店	1	1	0
閉店	△14	0	△1
当中間期末店舗数	323	71	32

(2) 財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末の298億73百万円より4億90百万円減少し、293億83百万円となりました。主な増減は、有形固定資産の増加5億61百万円と、現金及び預金の減少4億82百万円、受取手形及び売掛金の減少3億17百万円及び棚卸資産の減少3億3百万円などであります。

負債合計は、前連結会計年度末の176億34百万円より4億15百万円増加し、180億50百万円となりました。主な増減は、支払手形及び買掛金の増加2億77百万円及び長期借入金の増加1億87百万円と、電子記録債務の減少2億15百万円などであります。

純資産合計は、前連結会計年度末の122億38百万円より9億5百万円減少し、113億33百万円となりました。主な増減は、剰余金の配当2億82百万円及び親会社株主に帰属する中間純損失6億56百万円などによる利益剰余金の減少9億39百万円などであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末の50億92百万円より4億63百万円減少し、46億29百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは2億34百万円のプラス（前年同期は1億42百万円のプラス）となりました。これは主に棚卸資産の減少3億3百万円、売上債権の減少3億2百万円、減価償却費1億64百万円及び減損損失1億2百万円の資金増加と、未払又は未収消費税等の減少1億22百万円の資金減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは8億4百万円のマイナス（前年同期は1億77百万円のマイナス）となりました。これは主に固定資産の取得7億57百万円の支出及びその他1億4百万円の資金減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動におけるキャッシュ・フローは1億51百万円のプラス（前年同期は6億31百万円のプラス）となりました。これは主に長期借入金の増加2億27百万円（純額）の収入と、配当金の支払2億82百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,459,223	11,459,223	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	11,459,223	11,459,223	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	11,459,223	—	1,571	—	1,493

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社雅コーポレーション	東京都杉並区善福寺二丁目36番3号	3,551,700	33.90
株式会社桑山	東京都台東区東上野二丁目23番21号	769,300	7.34
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS 常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済事業部	273,600	2.61
有限会社英	東京都杉並区善福寺二丁目36番5号	229,950	2.19
小島 康誉	東京都港区	222,900	2.13
エステールホールディングス従業員持株会	東京都中央区銀座一丁目19番7号	184,778	1.76
森るり子	東京都港区	172,500	1.65
東京貴宝株式会社	東京都台東区上野一丁目26番2号	169,300	1.62
株式会社ナガホリ	東京都台東区上野一丁目15番3号	136,400	1.30
株式会社オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町五丁目2番1号	135,000	1.29
計	—	5,845,428	55.79

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 981,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,454,000	104,540	—
単元未満株式(注)	普通株式 23,623	—	—
発行済株式総数	11,459,223	—	—
総株主の議決権	—	104,540	—

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の株式53株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エステールホールディングス株式会社	東京都中央区銀座一丁目 19番7号	981,600	-	981,600	8.57
計	—	981,600	-	981,600	8.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、東光有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は、次のとおり交代しております。

第67期事業年度	爽監査法人
第68期中間会計期間	東光有限責任監査法人

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,112	4,629
受取手形及び売掛金	2,284	1,967
商品及び製品	10,851	10,531
仕掛品	1,508	1,653
原材料及び貯蔵品	3,944	3,815
その他	222	300
貸倒引当金	△0	-
流動資産合計	23,921	22,897
固定資産		
有形固定資産	1,401	1,962
無形固定資産	127	118
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,218	2,149
その他	2,206	2,257
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	4,423	4,404
固定資産合計	5,952	6,486
資産合計	29,873	29,383
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,211	1,488
電子記録債務	2,470	2,254
1年内返済予定の長期借入金	3,700	3,740
未払法人税等	88	169
賞与引当金	400	420
その他	2,216	2,272
流動負債合計	10,087	10,346
固定負債		
長期借入金	5,902	6,090
役員退職慰労引当金	243	252
退職給付に係る負債	1,280	1,250
資産除去債務	119	109
その他	1	1
固定負債合計	7,547	7,703
負債合計	17,634	18,050

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571	1,571
資本剰余金	3,367	3,396
利益剰余金	7,289	6,350
自己株式	△662	△662
株主資本合計	11,566	10,655
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74	119
為替換算調整勘定	236	39
退職給付に係る調整累計額	33	23
その他の包括利益累計額合計	344	182
非支配株主持分	327	494
純資産合計	12,238	11,333
負債純資産合計	29,873	29,383

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	14,933	15,024
売上原価	6,587	6,701
売上総利益	8,346	8,323
販売費及び一般管理費	※1 8,664	※1 8,661
営業損失(△)	△317	△338
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	2	2
受取手数料	16	13
為替差益	141	-
その他	6	5
営業外収益合計	167	24
営業外費用		
支払利息	26	40
為替差損	-	58
貸倒引当金繰入額	-	0
その他	11	2
営業外費用合計	38	102
経常損失(△)	△188	△416
特別利益		
助成金収入	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
減損損失	39	102
店舗閉鎖損失	-	1
助成金返還損	36	-
特別損失合計	76	104
税金等調整前中間純損失(△)	△262	△520
法人税等	70	117
中間純損失(△)	△332	△638
非支配株主に帰属する中間純利益	15	17
親会社株主に帰属する中間純損失(△)	△348	△656

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純損失(△)	△332	△638
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	-	45
為替換算調整勘定	136	△196
退職給付に係る調整額	3	△10
その他の包括利益合計	139	△161
中間包括利益	△193	△800
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△209	△810
非支配株主に係る中間包括利益	15	10

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失 (△)	△262	△520
減価償却費	187	164
減損損失	39	102
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△45	△45
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	11	8
賞与引当金の増減額 (△は減少)	21	19
受取利息及び受取配当金	△3	△5
支払利息	26	40
助成金収入	△1	-
売上債権の増減額 (△は増加)	570	302
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△117	303
仕入債務の増減額 (△は減少)	△23	72
未払金の増減額 (△は減少)	△116	△33
助成金返還損	36	-
未払又は未収消費税等の増減額	△45	△122
その他	13	55
小計	289	342
利息及び配当金の受取額	6	6
利息の支払額	△27	△40
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△90	△73
助成金の受取額	1	-
助成金の返還額	△36	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	142	234
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20	-
定期預金の払戻による収入	35	17
固定資産の取得による支出	△216	△757
敷金及び保証金の差入による支出	△9	△8
敷金及び保証金の回収による収入	69	60
貸付けによる支出	-	△12
その他	△37	△104
投資活動によるキャッシュ・フロー	△177	△804

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,100	2,300
長期借入金の返済による支出	△2,185	△2,072
配当金の支払額	△282	△282
非支配株主からの払込みによる収入	-	206
財務活動によるキャッシュ・フロー	631	151
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	△44
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	622	△463
現金及び現金同等物の期首残高	6,263	5,092
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1 6,886	※ 1 4,629

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当中間連結会計年度を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益又は損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間連結損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
給与手当	3,573百万円	3,646百万円
賞与引当金繰入額	422	416
退職給付費用	97	83
役員退職慰労引当金繰入額	12	10
支払家賃	1,673	1,644

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
現金及び預金勘定	7,034百万円	4,629百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	△147	—
現金及び現金同等物	6,886	4,629

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 5 月27日 取締役会	普通株式	282	27円00銭	2024年 3 月31日	2024年 6 月13日	利益剰余金

II 当中間連結会計期間(自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 5 月27日 取締役会	普通株式	282	27円00銭	2025年 3 月31日	2025年 6 月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	宝飾品	眼鏡	食品販売・ 飲食店			
売上高						
外部顧客への売上高	12,272	1,566	1,093	14,933	—	14,933
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	12,272	1,566	1,093	14,933	—	14,933
セグメント利益又は損失 (△)	△235	90	△174	△319	1	△317

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結財務諸表の営業損失(△)と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「宝飾品」及び「食品販売・飲食店」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を認識し、それぞれ、19百万円、20百万円を特別損失に計上しております。

II 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	宝飾品	眼鏡	食品販売・ 飲食店			
売上高						
外部顧客への売上高	12,287	1,709	1,027	15,024	—	15,024
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	12,287	1,709	1,027	15,024	—	15,024
セグメント利益又は損失 (△)	△314	115	△140	△339	1	△338

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結財務諸表の営業損失(△)と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「宝飾品」及び「食品販売・飲食店」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を認識し、それぞれ、94百万円、8百万円を特別損失に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

収益認識の地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	宝飾品	眼鏡	食品販売・ 飲食店	
日本	11,961	1,248	1,093	14,304
ベトナム	285	317	—	603
カンボジア	25	—	—	25
顧客との契約から生じる収益	12,272	1,566	1,093	14,933
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	12,272	1,566	1,093	14,933

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

収益認識の地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	宝飾品	眼鏡	食品販売・ 飲食店	
日本	11,976	1,295	1,027	14,299
ベトナム	281	413	—	694
カンボジア	30	—	—	30
顧客との契約から生じる収益	12,287	1,709	1,027	15,024
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	12,287	1,709	1,027	15,024

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純損失金額(△)	△33円27銭	△62円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純損失金額(△)(百万円)	△348	△656
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失金額(△)(百万円)	△348	△656
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,477	10,477

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年5月27日開催の取締役会において、2025年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 282百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 27円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2025年6月13日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

エステールホールディングス株式会社
取締役会 御中

東光有限責任監査法人

東京都新宿区

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 加 藤 大 吾

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 照 井 慎 平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエステールホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステールホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2024年11月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2025年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結

財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間連結財務諸表に対する期中レビューの対象には含まれていません。